



鳥 議 第 7 3 号  
令和 5 年 3 月 2 4 日

鳥羽市長 中村 欣一郎 様

鳥羽市議会議長 木下 順一



行政常任委員長 浜口 一利



### 所管事務調査結果に基づく提言書

去る令和3年6月に開催した行政常任委員会において、会期及び休会中を問わず積極的に委員会を開催し、所管事務調査権を活用し、調査・研究等を行うことを目的とし、所管事務調査を実施することを決定いたしました。

取り扱うテーマについては、「都市計画及びまちづくり」、「デジタル化」、「遊休未利用地の活用」の3つとし、3班に分かれそれぞれ調査を行ってまいりました。

行政常任委員長報告においても述べたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により身動きのとりにくい状況でありながらも、約1年半にわたり関連部署、関係機関等への聞き取りや視察を実施するなど、各班が意欲的に所管事務調査に取り組みました。

そこで、調査結果に基づき、「デジタル化」について市議会として下記のとおり提言いたします。

### 記

#### 「デジタル化」についての提言

本市においては、市民サービスの多様化、効率化のため、それぞれ各課において事業のデジタル化を図っているが、市としてのDX（デジタルトランスフォーメーション）に係る方針がなく、各課が任意で取り組むことにより非効率となり、職員への負担が増加する一方であると考えます。

そこで、本来の目的である業務の改善による効率化と、市民サービス向上のための持続可能なDXを進めていく必要があることから、次のとおり提言する。

- (1) 高齢者及び障がい者をはじめ、すべての人に対して、行政サービスの効率化と市民の利便性の向上を図ることを目的とし、早期にDX推進計画を策定されたい。

- (2) DX 推進計画の策定にあたっては、推進体制の構築が必要である。先進地の多くでは主幹となる推進チームを企画財政課等に設置し、若手職員を主軸にしたチーム構成としている。本市においても同様の組織体制の構築が必要である。
- (3) DX 推進計画を策定するにあたっては、「デジタル専門人材派遣制度」や、「地域活性化企業人（企業人材派遣制度）」等の活用も考慮することが望ましい。

以上